

# 県外の医療機関で定期予防接種を希望される方 観音寺市・三豊市以外の医療機関で法定外予防接種を希望される方

観音寺市では県外の医療機関などで接種した予防接種の費用を助成しています。

**定期接種**……観音寺市の契約委託単価の上限額または、接種費用にかかった額

**法定外接種**…観音寺市の助成限度額を上限額または、接種費用の2分の1の額のいずれか少ない額

※各予防接種の上限額については健康増進課までお問い合わせください。

申請期限は接種日から1年以内ですので、余裕をもってお手続きください。

STEP  
01

接種を受ける医療機関を決める

接種を希望する医療機関に電話などで、接種が可能か問い合わせてください。



STEP  
02

予防接種実施依頼申請書を健康増進課に提出する

接種日の2週間前までに提出してください。

申請書の様式は市ホームページからダウンロードもできます。



STEP  
03

健康増進課が作成した予防接種実施依頼書を受け取る



STEP  
04

医療機関に予約をし、接種を受ける

接種後に医療機関から予診票の原本と領収書を受け取る

【持ち物】 予防接種実施依頼書、母子健康手帳、市の予診票、接種費用、住所が記載されている本人確認書類



STEP  
05

予防接種費用助成申請書を健康増進課に提出する

【持ち物】 予診票、領収書、母子健康手帳、振込先がわかる通帳などのコピー、窓口に来る人の本人確認書類



STEP  
06

指定した口座に助成額が振り込まれる

